

令和5年度
第1回地域振興会議会長会議事概要

日 時：令和5年8月9日（水） 14：00～15：45

場 所：リンピアいなば 多目的室

〔各地域振興会議〕 16名

会 長：山田会長(国府)、上山会長(福部)、竹田会長(河原)、西川会長(用瀬)
小谷会長(佐治)、河根会長(気高)、筒井副会長(鹿野)、長谷川会長(青谷)
総合支所：山川国府支所長、平戸福部支所長、九鬼河原支所長、太田用瀬支所長
下田佐治支所長、中原気高支所長、岡本鹿野支所長、田中青谷支所長

〔説明者〕 1名

リンピアいなば コンシェルジュ

〔本庁関係〕 1名

市民生活部 竹間部長

〔事務局〕 3名

市民生活部地域振興課 山名課長、有田課長補佐、松浦会計年度任用職員

【会議次第】

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 内容
 - (1) リンピアいなば 施設見学
 - (2) 地域振興会議の今後のあり方について
- 4 閉 会

議 事 概 要

1 開 会

2 竹間部長あいさつ

3 内容

(1) リンピアいなば 施設見学

(2) 地域振興会議の今後のあり方について（説明：鳥取市地域振興課 山名課長）

質疑応答

(西川会長)

資料1の3. 所掌事務の3番目、「課題解決に資する市に対する政策提案を行う」とあるが具体的にどの様な時に提案をしていったらいいのか？これも地域振興会議の中で、こういうところで提案していくと、考えていけばいいのか？

(山名課長)

まず、政策提案は必修ではない。今の地域振興会議でも市に意見を述べることができるが、それは随時である。それぞれの地域の課題解決に向けて、前向きな提案をしていただくものと考えている。課題があれば、随時検討していただいたらよい。過去に意見書を提出した地域もあり、そういった機能を残していこうと考えたものである。

(河根会長)

条例設置から要綱設置に変わるという事で、印象的にワンランク下がるという印象があるが、要綱設置に位置づけする意義を詳しく教えて貰いたい。

(山名課長)

各地域振興会議の意見の中では、条例設置と要綱設置で大きなこだわりはなかったというのが一つ。

それと、鳥取市と同じように町村合併した他市において、合併後に設置された会議体の状況を調査したところ、ほとんどの市で、最初に地域審議会ができて、その10年後に無くなり、その後の地域振興は、鳥取市で言う「まちづくり協議会」が担っているところが多かった。そのほかの地域では、地域振興をテーマに、現在でも会議体を設けておられるところもあり、そこでは要綱設置だった。

要綱設置と条例設置の違いは、条例設置だと議会の議決が必要になり、要綱設置は市長の決裁で進めることができる。八地域が八様の様々な地域課題があり、それらに対応するためには、機動性や柔軟性がある会議体が望ましいと考え、要綱設置としたところ。格下げになったイメージがあるが、そういう意図ではない。

(河根会長)

政策提案について、委員さんから色々な意見がでるが、予算の関係があり良い意見が出て具体的に次になかなか進めない。意見の出しがいいのある会議体にした。

(山名課長)

意見を出せるとなると、地区要望的な話になりがちになる。現在も地区要望の制度があるが、支所エリアだけ、要望の後押しになるものがあると、公平性の観点から難しい。地域ひいては鳥取市全体の発展に繋がるような前向きな意見が頂けるような場が望ましいと考えられる。

政策提案ということで、少しハードルが上がったイメージを持たれるかもしれないが、今年度の話し合いの中で、深掘りして検討していけたらと思う。新しい会議体では市に意見を述べることで残してほしいという意見が、どの地域からもあったので反映している。地域活性化や課題解決にむけて意見を頂ける場にして貰いたい。

(竹田会長)

この地域振興会議は、市長の諮問機関なので決定権が無い訳だが、ただ調査研究にしても、例えばアンケートを町内で取るなど費用がかかる。今回のトスクの一件でも、町民の意見アンケートを取り調査をしたい。空き家対策の調査をするという事も始まってくると予算がかかる。私たちとしては同じするなら、予算をかけてでも住民の意見を聞いて何とかしていきたい。市議員さんに頼めばいいのかもわからないが、なかなかお忙しいし、決定権がない。この会議の意義としては、多少なりとも予算的な面も配慮して貰えるような形にして貰いたい。意見を言うだけ、聞くだけではこの会議の意義が薄れてくる。これくらいなら予算がつけられるというものが欲しい。

- (山名課長) 地域振興会議に代わる新たな会議体が、予算の執行権をもつ事は基本的には無く、予算執行するのはあくまでも市になるが、その予算を執行していくにあたって、どういった取り組みをしていくのかというプロセスのなかで、それぞれの地域の意見を予算に反映することはあると思う。具体的に事業を行っていくかは、個別の政策部署が進めていくことになるので、それぞれの取り組みを進めていくにあたっての基礎資料になることはあると思う。
- 新たな会議体で話し合っていく地域振興の形というのは、そういった形で生かされていくと思う。会議を行う際にあたって、地域の意向を調べる調査費用等については、予算の検討をしていきたい。そういったことがもしあれば意見を出して貰いたい。
- (竹田会長) ある程度の大事な意見がでたら、市長に予算も含めて検討して頂いて、前向きに取り組んで頂ける様な状況作りをお願いしたい。
- (上山会長) 私たちの地域でこういう取り組みをしたいとなった時に、それをどこに持って行ったら予算がつくとか、いくら議論を重ねても、予算がついてこないことには次に繋がらないというジレンマがある。ただ、メンバーが街づくり協議会の方など、地域の方が入っているので、そこは地域で活動している団体に繋がったら良いのではないかなと言われたが、議論だけをしていても地域活性化になかなか繋がらない。実際に予算がついて執行されるまでに時間がかかる。議論だけをする会であっても、会議の意味が薄れてしまわないか。その先に続くものがもう少し見えた方がありがたいと思う。
- (山名課長) 地域振興会議で予算があって、その予算の中で使うという形であれば分かりやすいと思うが、実際は違う。予算はそれぞれの市の部署ごとにもっており、そこで執行される形になる。
- 例えば地域振興の観点でいくと、「小さな拠点」で色々と取り組まれているところはいくつかあるが、そういった形で進める際は、この地域振興会議の中でこういったことが取り組みたいという意見があれば、それを担当部署に意見を挙げて貰って、次の来年の予算に要求するという形でしているので、全く予算として反映されていない訳では無い。
- ただ皆さんに伝わりにくい状態になっていると思うので、より分かりやすく説明していく必要があると感じている。皆さんからあげて頂いている意見は、決して無駄になっていないと思っている、総合支所を通じて本課の方へあげられて、予算化になっているものもたくさんあると思うので、地域の意見を聞いてそれをあげいくという作業は今後も重要だと思う。
- (山田会長) 地域振興会議は支所単位ごとに作っており、新しく加わった旧町村の意見を大事にしていこうという意味は良く分かっているが、先ほど総合支所からあげている要望は予算化しているものもあるという事は言われたが、なかなか見えにくくし、力としては弱いと感じる。ですが、総合支所という体制が残っており、地域振興会議というものをまだ持っているし、これから先も続けていこうというのは大変ありがたい。所掌事務の中で、地域プランや政策提案という言葉が入っているので、意義としては生かしていこうと感じる。ただ支所単位での要望では力は弱いと思う。共通的に新市が抱えている要望や足りないところは出てくると思う。それをまとめていけばより要望としては強くなるのでは。どういう課題があるかわからないが、新しい会議体の中では、この会長会などで、まとめあげて新市としての要望・意見・課題方策として提案できれば力になると思うので、新たな会議体ではそういう場を作っていってどうか。総合支所で予算要望ができる、ルートをきちっと作って頂けたらと力になるし、振興会議の意義も重くなると思う。
- (山名課長) 今年度の議論の中で、アイデアと出して頂けたら参考にしていきたい。反映できるものと、できないものがあるが、地域ごとに課題や活性化していく素材が違うので、幅を持たせた運営ができるような柔軟な形を持たせたいと思う。それぞれの地域が進めやすい形にしていきたい。
- (小谷会長) 資料1の今後のスケジュールで、R5年8月～R6年1月末までに、検討事項を各地域振興会議で話し合っていくという事だが、今後、南地域ではブロック会議がある、佐治の先進地視察で1回会議がある、議会月以外の時となると、あと2回くらいの地域振興会議でこの様な内容の案を話合う、という事でいいか？
- (山名課長) 今年度、全体で8回分の開催費用を再配当しているの、8回分地域振興会議がで

きると思う。例年とは違う内容をプラスアルファでしないといけないので、2回増やしているの、それで利用して貰えたら。

(小谷会長) 議会月に開いていいのか？

(山名課長) 議会月でも問題無い。今年度は、4.5.7.8.10.11.12月が地域振興会議の開催月だが、それにこだわらなくても良い。

(長谷川会長) 会議体の設置の意義、持続可能なまちづくりとあるが、青谷でも5地区の中でも地域課題が全然違う。枝葉のところの人の動きが無いと活性化しない。末端のところの人づくりとか後継者をどうするかというところが見えない。いろんなことをみんなで考えていくという方向性はわかるが、人が少ないところでどうやってやる気を出させていくかが、悩み。

(山名課長) それぞれの地域で地区ごとにまちづくり協議会有る、一つの考え方としてはそれなら「まちづくり協議会」でしていけばいいとなる。ただ旧町エリアでのくくりでの会議を残している意味合いとしては、8町は生活拠点という位置づけになっており、そのため支所がある。支所がある以上は地域のくくりで考えていく必要がある。地域にある地域資源を活用して、町内全体をどういう風に盛り上げていくとか、地区をまとめていく話し合いの場にするとか、そういった方向で議論して頂けたらと思う。

(長谷川会長) 素材として青谷は上寺地遺跡など良いものはあるが、それだけではだめだと思う。人づくりという視点がないとだめ、枝葉から元気にしていきたい。例えば、手の出せない景観の悪い建物があるとか、ずっと悩んできているので、何とかしたい。末端の人たちが元気になってもらうような支援が頂けるような会議体にしたい。人口面の対策がかなり多いと思う。

(河根会長) 今後のスケジュールの中で、素案を提示し協議とあるが、素案というのは資料1の事か？

(山名課長) 今日お示ししている資料1が素案です。会議体を残すか残さないかということからスタートだったので、会議体をこういう方向性で残していくというのが素案で、委員構成・会議の進め方・委員報酬など細かい事をまとめたものを方針案という事で整理したい。来年度の9月頃までには方針案をまとめたい。

(有田補佐) 以上で、第1回地域振興会議会長会を終わります。ありがとうございました。

4 閉 会

令和5年度第1回地域振興会議会長会

日 時：令和5年8月9日(水) 14:00～15:30(予定)

場 所：リンピアいなば 多目的室

— 次 第 —

1 開 会

2 あいさつ

3 内容

(1) リンピアいなば 施設見学

(2) 地域振興会議の今後のあり方について -資料1-
(鳥取市市民生活部地域振興課)

4 閉 会

令和5年度第1回地域振興会議会長会出席者名簿

日時：令和5年8月9日（水）14：00～

会場：リンピアいなば 多目的室

1. 各地域振興会議

地域振興会議会名	委員名	支所長名
国府 地域振興会議	山 田 準 二	山 川 泰 成
福部 地域振興会議	上 山 弘 子	平 戸 伊寿美
河原 地域振興会議	竹 田 賢 一	九 鬼 栄 一
用瀬 地域振興会議	西 川 功 美	太 田 潤 一
佐治 地域振興会議	小 谷 繁 喜	下 田 俊 介
気高 地域振興会議	河 根 裕 二	中 原 登
鹿野 地域振興会議	筒 井 洋 平	岡 本 幸 子
青谷 地域振興会議	長谷川 和 郎	田 中 隆 志

3. 本庁関係

所 属	職 名	氏 名
鳥取市市民生活部	部 長	竹 間 恭 子

4. 事務局（鳥取市市民生活部地域振興課）

職 名	氏 名
課長	山 名 常 裕
課長補佐	有 田 博
会計年度任用職員	松 浦 さゆり

(資料1)

地域振興会議会長会 資料	
令和5年8月9日	
担当課	市民生活部地域振興課
電話	0857-30-8172 (内線 7311)

地域振興会議の今後のあり方について

令和4年10月から令和5年2月末にかけて、各地域振興会議において、地域振興会議の成果や課題について振り返りを行い、委員の意見を集約しました。これをうけて、令和5年5月25日の支所長会議で、地域振興会議設置期間満了後(令和7年3月末)のあり方について素案をまとめました。

1. 会議体の設置の意義・目的

地域特有の課題や地域活性化について、地域住民が主体となって議論や検討を行い、持続可能な地域共生のまちづくりを推進するため、新たな会議体を設置する方向で検討する。

2. 設置区域と位置づけ

各総合支所単位で、設置要綱に基づき設置する。

3. 所掌事務

- ・地域特有の課題や地域活性化について地域住民が主体となって調査・研究を行い、解決策について検討する。
- ・必要に応じて、地域ごとのまちづくりの方向性を示した、地域プランを作成する。
- ・課題解決に資する市に対する政策提案を行う。政策提案を行うにあたり、対象区域住民の意向把握や情報共有に務める。

4. 今後のスケジュール

R5年8月～ R6年1月末	・地域振興会議会長会及び各地域振興会議において、素案を提示し協議 ・素案の各事項について、各地域振興会議から意見集約 ・方針案(委員構成、会議の進め方等、詳細事項も含むもの)の作成
R6年2月～3月	地域振興会議会長会で方針案の説明
R6年4月～8月	各地域振興会議において、方針案の説明
R6年9月	方針案の確定

地域振興会議方針案（未定稿）

<各項目へ落とし込み>

項目	主な意見	【参考】地域振興会議	支所案
位置付け	・任意機関（要綱設置）	地方自治法第138条の4第3項に規定する執行権を有さない附属機関（条例設置）	
設置区域	合併前の旧町村区域ごと	合併前の旧町村区域ごと	
設置の目的	・地域特有の課題や地域活性化について、地域住民が主体となって議論や検討を行い、持続可能な地域共生のまちづくりを推進する。	本市の一体的な発展に資する新市域の振興を目的に設置する	
所掌事務	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特有の課題や地域活性化について地域住民が主体となって調査・研究を行い、解決策について検討する。 ・必要に応じて、地域ごとのまちづくりの方向性を示した、地域プランを作成する。 ・課題解決に資する市に対する政策提案を行う。政策提案を行うにあたり、対象区域住民の意向把握や情報共有に務める。 	<ul style="list-style-type: none"> (1)本市の一体的な発展に資する対象区域の振興に関する事項について、市長の諮問に応じ、審議し、答申すること。 (2)対象区域の振興に関する事項について、調査及び審議すること。 (3)前2号に定める事項について答申し、又は意見を述べるに当たっては、対象区域の住民の意向把握に努めるものとする。 	
組織	委員人数	12名以下	12名
	委員構成	地域の実情に合わせた柔軟な構成 ・専門分野に特化 ・各地区から平等に参加できるようにしてほしい。 ・現行の構成はバランスが良い。	<ul style="list-style-type: none"> (1)自治会、まちづくり協議会等の役員の職にある者 (2)学識経験を有する者 (3)公募により選任された者 ※対象地域に住所を有する者もしくは勤務している者またはこれらに準じる者（対象地域の出身者等）
	委員の委嘱		各総合支所長が市長へ内申
	委員報酬		日額 7,000円
	その他	・任期に制限を付けるべき	任期：2年（再任を妨げない。）
会議	会議の召集	・オブザーバー参加を可能としてほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ◆次の場合に会長が召集 ①市長又は会長が必要と認めるとき ②委員の4分の1以上から請求があるとき ※市長又は会長が必要と認めるときは、合同会議を開催することができる。 ※会議は公開とする。 ※必要があるときは、委員以外の者の出席等を求めることができる。
	会議回数	6回程度 ・内容によっては増やす必要もある	8回（R3～4のみ6回）
	会長会		<ul style="list-style-type: none"> ◆市長は必要に応じて会長会を招集できる。 ◆会長会の庶務は市民生活部地域振興課が処理する。 ※年2回開催
	その他	・会議の開催は夜や休日でも良い ・先進地視察は必要	視察：隔年実施（4地域ずつ）
意見等の尊重・議会への報告	・市（もしくは市長）に意見を述べる仕組みは残してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ◆市長は答申・意見を尊重し、本市の一体的発展・該当地域の振興に努める。 ◆意見が提出され、市長が必要と認めるときは市議会に報告する。 	
設置期間		平成27年4月1日～令和7年3月31日	
庶務	各総合支所	各総合支所	
その他	・会議で話し合った内容を住民に広める広報が必要		